

令和6年9月

県立石岡第二高等学校長 鈴木 教生

学校における不祥事根絶に向けた取組の徹底について

～不祥事根絶のための校内ルール～

今般、県内では、教職員による不祥事が続いており、学校教育に対する信頼が失墜したと言っても過言ではない、極めて深刻な事態となっております。

本校においては従来、不祥事防止に向けた取組の徹底に努めており、教職員全員がコンプライアンスを常に意識しながら、日々の教育活動に専心しています。

しかし、県内において不祥事根絶に至らない現状を自分事として捉え、本校から不祥事を絶対に生じさせないため、また、生徒、保護者、地域から信頼される教職員であり続けるために、下記のとおり校内ルールを定め、教育に携わる者であることの自覚をもって行動することとします。

記

1 生徒の個別指導に関すること

- できる限り複数人で対応する。また、入り口の扉を開けておくなど、密室状態をつくらない。指導上やむを得ない場合には、事前に学年主任等へ対象生徒・場所・時間等を知らせ、事後に結果を報告する。
- 体罰は絶対に許されない。また、セクハラ、パワハラ等につながらないよう言動に注意する。
- 電話、メール、SNS 等による私的なやりとりはしない。

2 個人情報の取扱い等に関すること

- 本校の定める「生徒等に関する個人情報の取扱規程」を遵守し、個人情報は原則持ち出さない。事務処理上の必要性からやむを得ず持ち出す必要がある場合には、「情報資産帯出管理簿」に必要事項を記入し、校長・教頭の許可を得る。
- 生徒の考査答案を持ち出す場合には、「定期・実力考査等答案帯出願」に必要事項を記入し、校長・教頭の許可を得る。
- 席を離れる際には、PCの画面をロックする。
- 外部の複数人にメールを送る場合にはBCCを使う。また、誤送信を防ぐために、送信前にメールアドレス及び添付ファイルの中身（個人情報が含まれていないか）を複数職員で確認する。
- Google フォームを使って個人情報が含まれる回答をさせる際は必ず、「結果の概要を表示する」設定が「OFF」になっていることを複数職員で確認する。

3 交通に関すること

- 緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車へ同乗させない。
- 交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように注意する。万一、事故を起こしてしまった場合には、冷静かつ適切に対応し、誠意ある行動をとるよう心がけるとともに、速やかに管理職に報告する。
- 飲酒運転防止のため次のことを遵守する。
 - ・ 公私を問わず、酒席に参加し飲酒する場合は自動車を使用しない。
 - ・ 自宅の最寄り駅に駐車した後、公共交通機関を利用することや、帰宅方法として運転代行を前提として参加することを控える。
 - ・ 自動車を使用している人には飲酒を勧めない。
 - ・ 自動車を翌日運転する場合には過度な飲酒を避けるとともに、日ごろから体調や体質に適した飲酒を心がけること。

4 不祥事根絶のための意識向上と環境づくりに関すること

- 不祥事防止の基盤となる「信頼に基づく風通しの良い学校づくり」を推進するために、次のことを行う。
 - ・ 同僚、生徒、保護者、地域に対して尊重と敬意の気持ちを常に持つよう心がけ、職員同士、職員と生徒、職員と保護者の信頼関係の構築と維持に絶えず留意する。
 - ・ 管理職を中心に、適切で確実な情報提供と指示連絡を適宜行う。
 - ・ 当事者意識や人権意識を高めるために研修方法の工夫に努める。
 - ・ 「不祥事防止のためのチェックリスト」や「One IBARAKI」等を活用した自己啓発を定期的に行う。
- 日頃より校内の物品を整理し、破損した箇所はすぐに修繕を行う等、校内の環境整備に努めるとともに、教室等の安全点検を定期的に行う。